

フリーウェイ カードローン

令和3年4月1日現在

1. 商品名	・フリーウェイ												
2. ご融資期間	・ご契約日から3年後応答月の末日（休日の場合は翌営業日） 原則、自動更新 ただし、満62歳の誕生日以降に到来する契約期限満了日まで												
3. ご融資金額	・極度額100万円、200万円、300万円 年収により極度額の上限が異なります 極度額100万円 … 年収300万円以上 極度額200万円 … 年収400万円以上 極度額300万円 … 年収600万円以上 ただし、保証会社の審査結果によっては、極度額が50万円、150万円、250万円に減額となることがあります。												
4. 融資形式	・当座貸越（カードローン）												
5. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます（変動金利）												
6. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢が満20歳以上60歳未満の個人の方で、SMB Cファイナンスサービス株式会社の保証を得られる方 ・安定した収入があり、前年税込み年収300万円以上の方 ・当金庫営業地区内に居住または勤務の方 ・極度額200万円以上の申込の場合は、極度額の2倍以上の年収がある方 ・暴力団等の反社会的勢力でない方 <p>※お申込に際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>												
7. お使いみち	・自由 ただし、事業性資金は除きます												
8. ご返済	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日（休日の場合は翌営業日）に前月末現在のご利用残高に応じて、ご返済用普通預金口座から以下の金額を自動引落しでご返済いただきます。 ・ATMや窓口で任意の金額を任意の日にご返済いただくこともできます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>前月末のご利用残高</th> <th>ご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円未満</td> <td>前月末のご利用残高</td> </tr> <tr> <td>1万円以上～50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超～100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超～200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超～300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table>	前月末のご利用残高	ご返済額	1万円未満	前月末のご利用残高	1万円以上～50万円以下	1万円	50万円超～100万円以下	2万円	100万円超～200万円以下	4万円	200万円超～300万円以下	6万円
前月末のご利用残高	ご返済額												
1万円未満	前月末のご利用残高												
1万円以上～50万円以下	1万円												
50万円超～100万円以下	2万円												
100万円超～200万円以下	4万円												
200万円超～300万円以下	6万円												
9. 手数料・保証料	・保証料は融資利息に含まれており、別途お支払いいただく必要はありません												

10. 担保・保証人	・ 不要
11. 金利情報について	・ ホームページまたは窓口へご照会ください
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部 お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出く ださい。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛 争の解決を図ることも可能です。 東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00） 第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00） 第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00） 利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部 お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記 東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも 可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さ まにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに 便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議シ ステム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、② 当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） 一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部 お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せくだ さい。</p>
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル （0120-330-111）までご照会ください ・ 保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もござい ますのでご了承ください